

平成25年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(明保地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成25年度 第5回  
まちづくり懇談会《明保地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《明保地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成25年9月24日（火）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 明保地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 55人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当参事，西市民活動センター所長，道路建設課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

明保地区明るいまちづくり協議会会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	射撃場跡地を利用したまちづくり振興と活性化について	政策審議室 緑のまちづくり課 公園管理課 環境保全課 文化課
2	住居表示の変更について	市民課

(4) 総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ		
市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために		
(1) 高齢期の生活を充実する		
(2) 都市の福祉力を高める		
(3) 日常生活の安心感を高める		
No.	意 見	所 管 課

1	バス路線の整備について	交通政策課
2	高齢者対策への補助金について（1）	高齢福祉課 みんなでまちづくり課
3	要支援者への地域での体制づくりに対する市の支援について	高齢福祉課 保健所総務課
4	高齢者対策への補助金について（2）	高齢福祉課 みんなでまちづくり課

（5）自由討議

No.	意見	所管課
1	雨情文化の伝承と情報発信による宇都宮市の文化ブランドのプランについて	文化課
2	コミセン移築に伴う高齢者グランドゴルフの場所の確保について	スポーツ振興課 みんなでまちづくり課
3	射撃場の跡地利用について	政策審議室
4	自治会加入について	みんなでまちづくり課
5	ごみステーションについて	ごみ減量課
6	グランドゴルフで使用する場所について	スポーツ振興課 みんなでまちづくり課

（6）市長謝辞

## ■地域代表意見 1 (要旨)

<b>テーマ</b>	<b>射撃場跡地を利用したまちづくり振興と活性化について</b>
------------	----------------------------------

駒生グラウンドの隣接にある射撃場跡地は、約9万平方メートルの広大な敷地を有し、国有地として関東財務局が管理している。従来、この敷地には、絶滅危惧品種の植物や昆虫が生息しており、特別指定湿地帯に指定されている。近年、雑草除去などの管理手当や敷地環境の変化から、それらの生息が危惧され、環境保全の見地からも、その保存は重要な課題である。また、敷地を囲む土手については、現在数少なくなっている戦時期の歴史遺産として、また、土木文化遺産として貴重な構造物であると言われている。

これらの貴重な跡地を何時までも閉塞し、放置しているのではなく、広く市民に公開し、緑地公園として、子どもたちの自然探索や市民の憩いのスペースとして活用すべきではないか。

○木道等の遊歩道、東屋、遺産を説明するパネルなどを設け、文化と自然観察ゾーンを周遊しながら探索する、自然保護と共存した市民公園にする。

○公園の管理運営は、行政に頼るのではなく、近隣地域の住民によるボランティア団体や自然・環境保護団体に働き掛け、その協働のもとで行なう。例えば、グリーン・トラストが行っているようなものを考えている。

### 【効果として考えられること】

- ・環境教育の場として、自然観察及び植物・昆虫の育成保護活動に活かせる。
- ・市民はもとより、他県からの誘客が期待され、市の活性化にも寄与できる。
- ・地域住民の緑の憩いのスペースとして活用することに併せて、環境活動への参加により、地域まちづくりの一層の活性化が図られる。

以上の観点から、跡地を市有地として保有し、適切な環境保全の施策のもと、市の将来的展望を見据えた文化財、自然保護の保全に努めることを希望する。

<b>回答</b>	<b>所管課：政策審議室、緑のまちづくり課、公園管理課、環境保全課、文化課</b>
-----------	---

### 【市長】

射撃場跡地には、希少価値のある絶滅危惧種の植物、昆虫などが生息しており、環境省の日本の重要湿地500の一つに選定されている貴重な場所である。射撃場跡地は、国により戦時中につくられたものであり、現在も財務省が所有し、関東財務局が管理してきたものである。市としては、国が責任を持って管理するべきであると考えている。

市では、当該地周辺に道路幅員が一部狭小な部分があることから、車両や歩行者の通行の安全性を向上させるために、国と協議を行い、土塁の一部を掘削し、道路の拡幅工事を予定しているが、緑地公園としての整備や市民が散歩できるように整備することなどの地元の意見については、国に対応していただきたいと思う。

地域の意見がまとまれば、財務省に地元の意向に沿った国の考え方や対応を求めていきたいと考えている。

## ■地域代表意見 2（要旨）

### テーマ 住居表示の変更について

明保地区の全ての世帯は、鶴田町の町名であるが、近隣の富士見地区、姿川地区にも鶴田町の町名が使われている。番地は大変複雑で、一つの班の中でも、1000番台や3000番台などの飛番となっていたり、分譲登記の関係から同じ番地の世帯が十数軒もある場合もある。羽黒台の中でも、100メートルも離れているのに、同じ番地を使っている。また、市からいただく敬老会の名簿は、番地で整理されているため、自分たちの地域の中に富士見地区の人や姿川地区の人が入ってしまっているという複雑な形が今も続いている。

平成22年度に実施された鶴田第1区画整理事業に伴う住居変更により、当地区の三の沢西自治会の一部が鶴田3丁目〇番〇号と変更となり、運送や郵便物の配達の容易性や地域まちづくりの事業の運営なども大変円滑化して便利になった。

自分たちのまちづくりビジョン策定の行動プログラムの中に、地域性に相応しい住居表示（町名も含む）を掲げていることから、これを進めるための今後の作業の進め方や規則との関連などもあるかと思うので、行政の適切な指導をお願いしたい。

### 回答 所管課：市民課

#### 【市長】

行政としては、地元の意向に沿って、住所が複雑になっている地域の改善をしていきたいと考えており、その解決策の一つとして住居表示がある。住居表示の実施には、行政上の手続きがいくつか必要となるが、必要最低限の条件として、住民の合意形成があり、地域内の企業の同意も必要となる。

住居表示の作業は複雑であり、国の法律も絡んでいることから、行政としても住民の皆様と一緒に作業を進めた方が効率が良いと思うので、企業を含めた地元の合意が整えば、是非一緒にこの問題を解決していきたいと思う。

後日、改めて詳細について御説明させていただき、住居表示の手続きを地域の皆様と一緒に取り組んでいきたいと思う。

#### 【後日の対応】

平成25年10月9日に明保地区自治会連合会長を始め、各自治会長に対し、「住居表示の概要（住所表記の仕方、住居表示を実施するための「市街地の区域」への編入、実施後の手続き、流れ等）」、「該当区域内の住民、法人等の住所が変更となる事業であることから、自治会加入者の同意のほか、未加入者や法人等からも理解をいただく必要があること」、「市としては、富士見地区の一部（現在、市街地区域内）」について

も、併せて検討する必要があること」について説明した。

## ■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

<b>テーマ</b>	<b>市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために</b> <b>(1) 高齢期の生活を充実する</b> <b>(2) 都市の福祉力を高める</b> <b>(3) 日常生活の安心感を高める</b>
------------	--

総合計画は、宇都宮市が進むべき「まちづくりの方向性」を見定め、それに向かって取り組んで行くための指針であり、宇都宮市における「まちづくりの最も基本となる計画」である。この計画に基づき、様々な施策・事業を推進して行く。

### (1) 高齢期の生活を充実する

高齢者の割合が増える一方で、働く世代である15歳から64歳の生産年齢人口は、10年後には約3万人減少すると見込まれている。これからは、若い世代だけに頼るのではなく、健康な高齢者がそうではない高齢者を皆で支えていくことも必要になることから、「高齢者が自らの介護予防に積極的に取り組み、住み慣れた地域の中で、健康で生きがいを持ち、また、介護が必要になっても尊厳を保持しながら、安心して自立した生活を送っています」という目標を設定した。

目標を設定するための主な事業としては、「高齢者の社会参画の推進」、「認知症高齢者等対策の充実」、「介護保険事業の充実」などを掲げた。また、計画を着実に進めるための主な施策指標として、例えば、高齢者がボランティア活動へ参加している割合について、平成22年の10%から平成29年度には13%に上げることなどを目標としている。

### (2) 都市の福祉力を高める

宇都宮市の人口は、現在約51万6千人であり、平成27年にピークを迎えるが、以後、人口は減り続けることになり、人口が50万人を切るまで20年から25年かかると予測している。その間に、これからも持続可能なまちをつくらなければならない。また、世帯数については、65歳以上の一人暮らし世帯を中心に今後も増加し続けると見込んでおり、地域住民のつながりや顔の見える関係づくりを強化していかなければならない。特に、災害時などにおいて、弱者の方々が孤立しないように、安心して暮らせるまちづくりが必要になってくる。こうした中、地域や企業、事業者等との連携強化に努めながら、地域住民が共に手を取り合い助け合う地域づくりをするとともに市民誰もが保健福祉サービスを十分に受けられる体制、環境づくりを行なっていく。

目標としては、「充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています」と設定した。

目標を設定するための主な事業としては、例えば、保健・福祉に関する取扱件数の実績について、平成 23 年の約 4 万 7 千件を平成 29 年度には 4 万 9 千件にすることなどを掲げている。

### (3) 日常生活の安心感を高める

宇都宮市における刑法犯の認知件数は、年々減少しているが、他の中核都市と比較しても高い傾向にある。市民 1,000 人当たりの認知件数は、宇都宮市が 15.1 件、中核市平均が 12.1 件となっており、約 3 件多い状況となっている。

環境点検活動や防犯パトロールの実施など、明保地区の皆様方にも積極的に活動していただき、心から感謝を申し上げたい。さらに宇都宮全体で高め、安全で安心感があり、生き生きと暮らせるような地域社会を築いていかなければならない。そのためには、さらに地域の一体感をつくっていく必要があり、「地域社会や事業者、行政を連携して、日常生活を取り巻くさまざまな不安を解消し、市民が、安全で安心した生活を送っています」という目標を設定した。例えば、市内における 1,000 人当たりの刑法犯認知件数を 14 件から平成 29 年度には 11 件以下にするとともに、交通事故発生件数も 2,535 件から平成 29 年度には 1,800 件以下にしていきたい。

## **発言 1** **バス路線の整備について**

羽黒台自治会エリアは、高台住宅地にあるため、羽黒台自治会エリアに住む高齢者は、買い物や病院への通院、まちへのお出かけなど、日常生活に難儀している状況である。市内への循環型バスについて、従来の西の宮エリアの迂回延長など、公共交通への対応策の検討をお願いする。

## **回答** **所管課：交通政策課**

【市長】

羽黒台自治会エリアにおける公共交通の対応策について、宇都宮市としては、高齢者はもとより、車を使わなくても誰もが安全で快適に移動ができるよう公共交通ネットワークの構築を目指している。車は大変便利なものであることから、これからも車社会に対応できるように道路の整備等にも重点を置くが、車の運転ができなくなる方がこれからは圧倒的に増えるので、そのような方がいつでも自由に移動ができる社会をつくっていかなければならない。それが公共交通ネットワークの構築ということになるが、地域の中を移動でき、買い物や病院に行くことができる地域内交通を周辺部の各地区において急ピッチで整備している。もちろん中心市街地を含めた市街地にも地域内交通をつくっていかなければならないと考えている。

バス路線は赤字路線が大変増えているが、事業者が民間企業であるため、赤字路線を廃止する傾向にあることから、赤字の補てんを行っており、新たなバス路線の運行もお願いしている。例えば、今年 1 月に東武宇都宮駅の南側について、市役所から西原小学校、蓬萊大黒通りを上がり、ユニオン通りの中を運行するバス路線を新設した。

駅東では、宇都宮駅東口から平松本町方面に向かう循環バスが新たに運行された。公共交通不便地域については、これからもバス路線や地域内交通を整備していきたいと考えている。

地域内交通は、現在、8地区で9路線を導入しているが、9人乗りのジャンボタクシーやデマンドタクシーを地域で協議して決定している。地域内の公共交通のあり方について、羽黒台自治会の皆様にも是非議論を深めた上で、一人でも多くの方が利用できる公共交通を確保できるように、一緒に考えていきたいと思う。

既に各地区で始まった地域内交通は、地域がアンケート調査を行い、必要か否か、どのように運行するか、料金はいくらにするか、ルートはどのようにするかを行政と一緒に考え、「おらがまちの地域内交通」の考え方のもとで運行しているので、是非、羽黒台の自治会の皆様も行政と一緒に考えていただきたいと思う。

## **発言 2 高齢者対策への補助金について (1)**

我がまちでは、高齢化が急速に進み、まちづくりビジョン策定の行動プログラムの重要な課題として高齢者対策を捉えている。高齢者一人ひとりが安心して生きがいを持って過ごせるまちづくりを目指して、昨年、市のトップバッターとして『高齢者見守り安心ネットワーク』を立ち上げ、現在、住民が一丸となって活動をしているところである。このほかにも、居場所づくり、健康づくり、生きがいづくり、困りごと相談、無縁社会の撲滅、老人クラブの活性化支援などに取り組んでいる。

活動には資金が必要となるが、現在のところ、資金は地域で負担している状況にある。時代性に適合した行政の補助金配布の在り方について、検討をお願いする。

## **回答 所管課：高齢福祉課，みんなでまちづくり課**

【市長】

協働の地域づくり支援事業は、平成15年4月に補助金を創設した。地域が主体となって、地域の特色や資源等を活用したまちづくりができるように、なるべく使い勝手の良い補助制度として設置した。弾力的に活用できるように、順次制度の見直しを行なっているので、今回の意見も制度の見直しに反映していきたいと考えている。現在も弾力的に使える制度になっているので、是非、思い切って上手に使っていただきたい。

## **発言 3 要支援者への地域での対策づくりに対する市の支援について**

2025年には、団塊族が75歳となり、超高齢化時代を迎える。この時代には、介護施設入所該当者3人に1人しか対処できないと言われている。後の2人は、地域が関係機関である医療・介護事業者、民間事業者等と連携、協働しながら対処する仕組み

づくり，地域ケア会議が計画され，要支援者の自治体事業への移行が検討されている。

高齢者が尊厳を保ちながら，住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう，将来展望へ繋ぐ地域での体制づくりについて，行政の適格な指導をお願いする。

<b>回 答</b>	<b>所管課：高齢福祉課，保健所総務課</b>
------------	-------------------------

【市長】

宇都宮市は，超高齢化社会を見据えたまちづくりを進めているが，平成29年には宇都宮市の人口の4人に1人が高齢者になると見込まれている。市としては，特別養護老人ホーム等の福祉施設の整備だけではなく，市民の「住み慣れた自分の地域でいつまでも生活をしたい」「自分らしく生きがいを持って生活を送りたい」という要望に対し，医療，介護，福祉が連携した在宅医療の提供体制を整備していきたいと考えており，高齢者等の見守り，各種見守り事業をさらに前進させ，住まい，医療，介護，予防，生活支援を一体的に提供する体制づくりに取り組んでいきたいと思う。

地域の実情に合わせた体制づくりをしていくので，これから地域の意見をいただきたいと思う。

<b>発 言 4</b>	<b>高齢者対策への補助金について（2）</b>
--------------	--------------------------

協働のまちづくり補助金を自由に使ってくださいとのことであるが，原資が少ない。文化祭とその他少して使い終わってしまうので，高齢者対策には使えない。高齢者対策費を出すのは，70歳以上であることや老人クラブの補助金制度，敬老会の祝い金など，相当な金額が交付されている。

明保地区は「高齢者見守り安全ネットワーク」をトップバッターで立ち上げた。68名が対象になっており，近隣者，民生委員，福祉協力員が日常何気ない見守りや相談を行っている。これからそのようなことをいろいろ行っていかなければならないし，これまでも行っている高齢者対策も多々あるが，それは365日間の活動である。

例えば，敬老会の祝い金は1人1,500円である。大切な祝い金かもしれないが，365日のうちの1日のためのお祝いである。自分たちは，365日間，高齢者の見守り活動を一生懸命，最大の課題として行わなければならないのに，それに対する補助金が改良されていない。環境対策や防犯対策，防災関係などについては，補助金が改良されている。

最大課題である高齢化対策に関して，365日活動を行っているが，活動には資金が必要であり，現在，自治会費の中から賄っている。行政は，高齢者対策の様々な補助金の在り方を根本的に見直す時期に来ているのではないかと思う。

<b>回 答</b>	<b>所管課：高齢福祉課，みんなでまちづくり課</b>
------------	-----------------------------

【市長】

高齢者事業の中でも，敬老会については，社会福祉協議会と連携して行っている事

業であり、この事業費と比較することは難しいが、協働の地域づくり支援事業補助金がさらに使い易くなるようにしていかなければならない。御意見については、行政としてしっかりと受け止めなければならぬと思う。各地域のまちづくり協議会会長や様々な方々の意見をいただき、必要があれば変えていかなければならないし、全てのことができるわけではないことから、大多数の意見のもとで、良い方向に改善していきたいと思う。

## ■自由討議（要旨）

<b>発言 1</b>	<b>雨情文化の伝承と情報発信による宇都宮市の文化ブランドのプランについて</b>
-------------	---

私たちのまちは、日本の童謡の礎を築いた野口雨情の終焉の地であり、雨情が住んでいた旧居が現在も保存され、筆塚や詩碑が建立されており、地域住民は雨情を心から敬い、数多くの団体、サークル、場所に「雨情」の名をつけている。

明保地区では、文化祭においても「雨情情報コーナー」を設け、雨情に関する資料や書籍、地域との関わりや写真などを展示し、住民へ情報発信しながら雨情文化の伝承や絶滅が懸念されている「雨情枝垂れ桜」の再生普及に努めている。

さくら市では、まち興しとして、雨情まつりや雨情音楽祭が開催されている。さくら市は雨情の先妻の出身地なので開催しているようである。聞くところによると、さくら市では記念館（資料館）をつくりたいとのことで、資料が資料館へ行ってしまわないかと思う。

以前は、雨情旧居で、宇都宮観光協会主催による「雨情まつり」を年1回行っていたという話を聞いたが、現在は「雨情まつり」は行われていないようである。

市と地域が協働して、雨情の文化イベントなどを企画し、県内外へ情報を発信しながら、宇都宮市の文化ブランドの一つとしてアピールしてはどうか。明保地区では、ホームページを立ち上げる予定であるが、「雨情のまち明保地区」としようと考えている。

<b>回答</b>	<b>所管課：文化課</b>
-----------	----------------

【市長】

野口雨情は、「七つの子」や「赤い靴」などの詩をつくった方であり、知らない日本人はいないと思う。明保地区の宝だと思うので、提案いただいた内容に沿って、野口雨情を宇都宮市の宝であると広く周知し、「野口雨情のまちは宇都宮」と言ってもらえるような取組をしていくことが必要だと思う。

しかし、行政としては、多くの方の賛同をいただかないと、情報の発信、保存、継承が難しくなることから、まず、雨情の生い立ちと終焉を迎えた宇都宮でのあり方を積極的にPRし、「野口雨情といえば宇都宮」「宇都宮といえば野口雨情」と言われる

環境を地域と一緒につくりたい。また、重要な価値のある雨情の記念品などを保管し、広く多くの方に見てもらえる環境づくりまで進めていきたいと思う。宇都宮市のホームページでも歴史・観光などの情報を発信しているが、PRを含め、さらに分かりやすく情報を発信することは、すぐにできるので対応したい。

川上澄生は、宇都宮で教鞭を取り、多くの作品が残っているにもかかわらず、記念館が鹿沼市にあるが、その轍を踏まないようにしなければならないと思う。

<b>発言 2</b>	<b>コミセン移築に伴う高齢者グランドゴルフの場所の確保について</b>
-------------	--------------------------------------

地域コミュニティセンターがちびっ子広場に建設されることになり、グランドゴルフのスペースが非常に狭くなってしまうため、駒生球場を使わせてもらえないか。

現在、明保地区の老人クラブの会員は約30名おり、週3回、火曜日、水曜日、金曜日の午前中、ちびっ子広場でグランドゴルフを楽しんでいる。グランドゴルフの標準コートは、縦50メートル、横30メートルである。現在のちびっ子広場は、十分にこの広さが取れており、伸び伸びとプレーをしているが、地域コミュニティセンターがちびっ子広場に建設されると、グランドゴルフのコートは実質約半分になる。

これからどうするかを皆で相談したところ、駒生球場を使わせてもらえないかということになった。駒生球場は、平日の午前中はあまり使われていない。後片付けなどはきちんとして球場の職員に迷惑をかけないようにしたいと思う。

グランドゴルフは、県の老人クラブ連合会も平成2年から「寝たきりゼロ運動」の一環として推進しているスポーツである。我々は和気あいあいとプレーや仲間との交流を楽しみ、健康の維持に努めている。我々が気がかりなことは、グランドゴルフのコートがどうなるのかということであり、とても切実な問題である。今朝もそのことについて話し合ったが、グランドゴルフができなくなると、明保地区は家に引きこもる高齢者が多くなるのではないかという意見も出た。

駒生球場の一部を、工事中はもちろん、工事後も継続してグランドゴルフで使わせてもらいたい。平日はほとんど使われていないので、開放すべきだと思う。30年前は、駒生球場に誰でも出入りができ、お正月には凧揚げをし、朝夕ジョギングをする人もたくさんいたが、いつの間にか野球に特化された。

グランドゴルフのコートが半分になってしまうのは、とても切ないことである。本当に狭いところでグランドゴルフをしている人もいるので、わがままは言えないが、目の前の野球場が全く使われていない時間があるので、開放するべきではないか。

<b>回答</b>	<b>所管課：スポーツ振興課、みんなでまちづくり課</b>
-----------	-------------------------------

【市長】

市としては、地域コミュニティセンターを早く整備したいということで努力をし、地域に場所も選定していただいた。

駒生球場は、体育施設として宇都宮市が設置し、事業目的は野球とソフトボールであることから、それ以外には利用してこなかった。

グランドゴルフは面白いし、健康寿命を延ばす手段の一つだと思う。宇都宮市は、健康寿命を延ばすために、公園に高齢者が簡単に懸垂ができる支えの台がついた健康遊具や自転車漕ぎが足に良いので固定された自転車を順次、各公園に設置している。高齢者に外出していただき、体を動かしてもらおうためのものであり、健康寿命につながれば、本人にも支えて行く若い世代にも良いことから、健康遊具を設置しているが、グランドゴルフもその一つであると思う。

駒生球場は、グランドゴルフには使えないとなっているが、何とか使えるようにする。しかし、利用する際の条件を付けたい。

- ・野球やソフトボールの利用を優先する。
- ・野球やソフトボールの利用者から、「グランドゴルフのコートが目の前にあるだろう」と必ず言われると思うので、練習などはちびっ子広場でお願いしたい。
- ・駒生球場の利用者は、予約し、利用料も支払っていただいているので、ほかの利用者と同じように利用していただきたい。

これらの条件のもとで、駒生球場を使っていたきたい。

駒生球場を開放してしまうと、明保地区の方が逆に使えなくなってしまうことが考えられる。グランドゴルフ以外でも使いたいと言う人がいると思われるので、明保地区のグランドゴルフでの利用として考えた場合、ある程度規制をしておかないと難しいと思う。管理する行政と利用者の皆様にとって、規約のようなものをつくり、なるべく多く、気楽に使えるような制度をつくっていききたいと思う。後ほど会長にも相談させていただくが、そういう方向性で決めていきたいと思う。

### 発言 3 射撃場の跡地利用について

射撃場の跡地利用について、夢のような大きな事業展開を行ったらどうかと思う。

自分はテニスをしているが、テニスは風が邪魔になる。射撃場跡地は両側に土手があるので、土手の間をテニスコートにし、斜面を観客席にして、駒生球場を駐車場にしてはどうか。世界的な大会も行い、LRTも作新学院までではなく、もっと伸ばす。夢として考えてみたら、面白いのではないか。

### 回答 所管課：政策審議室

【市長】

大きな夢を皆様に語っていただきたいと思う。本当にありがとうございます。

### 発言 4 自治会加入について

最近、地域の中心部の土地が土地所有者の高齢化により売りに出され、集合住宅が

できている。町内の真ん中に集合住宅ができて、その住民は町内の行事に対して無関心である。

例えば、不動産業者が集合住宅を建設する場合、入居者は必ず自治会に入らなければならないという条件を付けるなどの行政指導をお願いしたい。

<b>回 答</b>	<b>所管課：みんなでまちづくり課</b>
------------	-----------------------

**【市長】**

自治会の加入については、どの地区でも大きな課題となっている。宇都宮市には、約 22 万世帯あるが、自治会に加入しない世帯が増え、加入率が低下している。

連合自治会としても、6、7 年前から、加入率を上げるためにキャンペーン月間をつくったり、プロバスケットボールチームのブルックスに依頼して一緒にキャンペーンを行ったり、様々なことを行っている。

行政としても、強制はできないが、アパートなどを建築する際の建築確認申請時に、不動産業者や建築業者に対して、住人の自治会への加入をお願いしている。また、住民票を異動する際にも、集合住宅に限らず、自治会に必ず入るよう、窓口でお願いしている。

自治会の加入率は下がっているが、加入者数は増えてきた。

集合住宅の建築が始まると、自治会長が不動産業者に対して、「必ず住民は自治会に入ってもらおうように」とお願いをし、集合住宅の方々に強い働きかけを行っている地区もある。現在は、自動的に自治会に加入する方法がないため、地道な努力をしながら、自治会加入に力を入れていきたいと考えている。

自治会長には、本当に苦勞をかけていると思うが、これからもよろしくをお願いしたい。

**【会長】**

自治会加入促進対策として、市内の 5 自治会でモデル地区を設けた。自分の自治会は 940 世帯あるが、モデル地区となっている。集合住宅を重点ポイントとして、昨年あたりから行っているが、ごみステーションの使用許可を自治会長が出すという権限を利用して、ハンコを押すからには自治会に入ってもらおうということにした。

しかし、履行されたことは 1 度もないので、覚書をオーナーと管理会社と自治会で取り交わすことにした。その結果、最近、自分の自治会内に 6 棟建設されたが、三の沢西自治会では、全アパート、約 50 室の全てが自治会に入るようになった。

北自治会は自治会費が安く、年間約 2,400 円である。1 万円だと高いが、3 分の 1 や半額にすることなどを総会で決めて対策し、覚書を取り交して、会費も自治会の口座に振り込んでもらえば、自治会役員も作業しやすくなり、手間もかからない。これから一番課題になると思うので、頑張っていきたい。

<b>発言 5</b>	<b>ごみステーションについて</b>
-------------	---------------------

自分の家の前がごみステーションになっているが、分別が守られていない。張り紙をして、分別を守るように言っているが、なかなか守られていない。マンションやアパートの住民に自治会へ加入してもらえるように努力しているが、加入してもらえないのが現状である。

ごみステーションは、利用者が当番制で管理しているが、アパート入居者は当番制も理解していない。新築マンションができる時は、ごみステーションが設置されていることが多くなっているが、古いアパートにはごみステーションが設置されていない。

ごみステーションがきれいになれば、まち全体もきれいになるので、アパートやマンションへのごみステーションの設置について、条例化できないか。

<b>回答</b>	<b>所管課：ごみ減量課</b>
-----------	------------------

【市長】

迷惑をかけてしまう人が増えることが無いように、自治会に加入していただき、ごみステーションの管理もしっかりと皆で行う、きれいなまちをつくるための方策を考えていきたいと思う。

<b>発言 6</b>	<b>グランドゴルフで使用する場所について</b>
-------------	---------------------------

ちびっ子広場での工事中も、グランドゴルフをして差支えないのか。おそらく駄目だと思うが、我々はどこでグランドゴルフをすればよいのか。

<b>回答</b>	<b>所管課：みんなでまちづくり課，スポーツ振興課</b>
-----------	-------------------------------

【市長】

地域コミュニティセンターの建設を優先しなければならないと思うが、安全面などを含めて、未だ工事時期も決まっておらず、発注もしていないことから、それらも併せて検討し、然るべき時期に会長に返事をしたい。